

## 雪に強いまち柏崎に向けて今年度の道路除雪計画を策定

今年度の除雪計画を次のとおり策定しました。これは、冬の市民生活の安全・安心と安定的な産業経済活動の確保を目的としています。

降雪・積雪時の道路交通を確保するため、国・県・関係機関と連携し、効果的な除雪作業を行います。

### 1 除雪計画期間

地 区	委託期間
高柳・南鯖石・鵜川・野田・別俣地区	令和 6 (2024) 年 12 月 1 日 (日曜日) ~ 令和 7 (2025) 年 3 月 31 日 (月曜日)
上記以外の地区	令和 6 (2024) 年 12 月 1 日 (日曜日) ~ 令和 7 (2025) 年 3 月 20 日 (木曜日・祝日)

### 2 機械除雪延長

(1) 車道除雪 市が実施する除雪総延長（新潟県との相互乗入延長を含む） 単位：km

年 度	除 雪 基 準			計
	第 一 種	第 二 種	第 三 種	
令和 6 (2024) 年度	123.030	135.800	384.525	643.355
令和 5 (2023) 年度	123.060	135.667	383.969	642.696
増 減	-0.030	+0.133	+0.556	+0.659

(2) 歩道除雪 道路管理者が実施する歩道除雪延長 単位：km

年 度	国県道	市 道	計
令和 6 (2024) 年度	114.460	58.500	172.960
令和 5 (2023) 年度	114.160	58.500	172.660
増 減	+0.300	0	+0.300

(3) 除雪路線区分

ア 平常時

区 分	適 用 基 準	除 雪 目 標
第 一 種	通勤通学道路および国県道に通じる道路で、交通量の多い主要道路	2車線以上の幅員確保を原則とし、緊急時以外は常時交通を確保する。
第 二 種	比較的交通量が多く、第一種について重要な道路	1車線を確保し、所々に待避所を設ける。
第 三 種	機械除雪が可能な生活道路および幅員はあるが交通量の少ない道路	1車線を確保する。(状況によっては除雪を行えない場合がある。)

イ 緊急時（緊急確保路線：64.519 km 令和 5 (2023) 年度から変更なし）

連続異常降雪（50cm/24h）などにより豪雪警戒本部または豪雪対策本部が設置され、平常時除雪計画路線の確保が困難と判断された場合、救急指定病院・バス路線・産業団地などへの経路として指定している「緊急確保路線」の除雪を優先的にを行い、通行を確保します。

### 3 除雪出動基準

- ・ 車道除雪：10cm以上の積雪が予想される時、または雪が降り続き降雪が10cmを超えたとき
- ・ 歩道除雪：20cm以上の積雪が予想される時

### 4 除雪機械台数および除雪事業者内訳

(1) 除雪機械総台数：170台（令和5（2023）年度：170台）車道

ア 車道除雪（除雪ドーザ、除雪グレーダ、ロータリ除雪車、凍結防止剤散布車） 単位：台

年度	計	内 訳		
		ドーザ系 グレーダ	ロータリ	凍結防止剤散布車 (散布機含む)
令和6(2024)年度	150	125	23	2
令和5(2023)年度	150	126	22	2
増 減	0	-1	+1	0

イ 歩道除雪（小形除雪車、小型除雪機）

単位：台

年度	計	内 訳	
		小形除雪車（搭乗式）	小型除雪機（ハド <sup>®</sup> カ <sup>®</sup> ト <sup>®</sup> 式）
令和6(2024)年度	20	15	5
令和5(2023)年度	20	15	5
増 減	0	0	0

(2) 除雪事業者

55事業者（令和5（2023）年度と同数）

### 5 除雪オペレーター育成支援事業

令和5（2023）年度は、336人の除雪オペレーターが従事しました。令和2（2020）年度から開始した除雪オペレーター育成支援事業により、28人の方に市道除雪に必要な資格を取得する費用の補助を行い、除雪体制の維持を図っています。

### 6 倒木・除雪支障木

令和4（2022）年度の大雪に伴い、倒木による通行支障が多数発生したことから、本年度の除雪計画書に倒木の恐れがある樹木の伐採についてのお願いを記載するとともに、市ホームページへの掲載を行います。

### 7 市民への周知

広報かしわざき12月号に除雪の特集記事を掲載し、除雪作業への理解・協力のお願いと除雪に関する各種支援制度の紹介を行います。

### 8 インターネットで除雪路線を公開

市ホームページ「まちナビ柏崎（地図情報提供サービス）」で、除雪路線や緊急確保路線などが閲覧できます。



まちナビ柏崎  
二次元コード